



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年11月18日（金）
問い合わせ先：市民生活安全課
課長：金子
担当：林、加藤
電話：829-1219
内線：2751

犯罪被害者週間における啓発活動を実施します

1 目的

犯罪被害者等基本法の成立日である12月1日を含む1週間（11月25日から12月1日まで）の「犯罪被害者週間」に合わせて、関係機関にも協力をいただき、犯罪被害者等の置かれている現状と支援の必要性について市民等に理解をしてもらうため。

2 日時

令和4年11月25日（金）午後2時00分から午後3時00分まで

3 場所

JR 浦和駅東口周辺

4 参加団体

さいたま市、埼玉県、埼玉県警察、公益社団法人埼玉犯罪被害者援助センター
犯罪被害者支援学生ボランティア Aya（彩）

5 内容

啓発品等の配布